

## 免税軽油の申請に係る必要書類

業種:とび・土工事業

### 免税軽油使用者証

提出書類(○は必須、△は場合によって必要)	様式種別	新規	更新	書換
<b>【申請書類】</b>				
免税軽油使用者証交付申請書	省令第16号の16様式	○	○	
免税軽油使用者証書換申請書	様式第131号			○
免税軽油使用者証返納書	様式第132号		○	
<b>【添付書類】</b>				
誓約書	省令第16号の18様式	○	○	△※2
固定資産台帳・使用機械の売買契約書・納品書、(リースの場合)リース契約書	任意	○	○	○(機械の)
使用機械の写真(前・横・後・アワーメーター)※1	A4版の紙に貼付または画像出力	○	○	○(変更・)
使用機械のカタログ	任意	△		△(追加の)
1時間当たりの燃料消費量	任意	△		△(提出)
燃料貯蔵庫(免税軽油用タンク)の容量、写真および配置図(貯蔵庫がある場合は必須)	任意	△	△	
商業・法人登記の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書(法人の場合は必須)	法務局交付	△	△	
建設業許可申請書および許可証 決算書(個人は所得証明書) 工事経歴書(3年度分) 直前3年の工事施工金額を記載した書面(3年度分) 経営規模等評価結果通知書(3年度分)	知事または国土交通大臣交付 建設業法第11条第2項 建設業法第6条1項および同法第11条第2項 建設業法第6条1項および同法第11条第2項 建設業法第27条の23から同法第27条の27	○	○	

※1 写真はA4版の用紙に貼付してください。デジタルカメラで撮影し、A4版の紙に出力したものも可とします。

※2 代表者の変更がある場合は、誓約書が必要です。

### 免税証

提出書類(○は必須、△は場合によって必要)	様式種別	新規	追加	交換	返納
免税証交付申請書	第16号の21様式	○	○		
免税証交付申請算出明細書	県指定の様式	○	○		
免税軽油使用者証	省令第16号の19様式	○	○		
軽油引取税免税証交換申請書	任意の様式			○	
免税証	県税が交付したもの(省令第16号の13様式)			○	
軽油引取税免税証返納書	様式第134号				○
免税証	県税が交付したもの(省令第16号の13様式)				○
納品書等の写し			○		
返信用封筒(570円切手貼付)(申請数量500g以下で郵送による交付を希望する場合)※1	封筒は角2号(332mm×240mm)程度の大きさ	△	△	△	

※1 レターパックプラス(520円)でも可。